

■令和7年度第2回和歌山県スポーツ推進審議会 議事録【概要版】

日 時：令和8年3月23日（月）10：30～12：00

場 所：ホテルアバローム紀の国 2階 鳳凰の間

◆出席者：村瀬 浩二 会長（学識経験者）

生駒 享（県スポーツ振興財団常務理事）

植木 章三（学識経験者）

岡 桂子（学識経験者）

川畑 豪則（県小学校体育連絡協議会会長）

阪本 憲二（障害者スポーツ代表）

島本 久仁（スポーツ選手・指導者代表）

筋師 光博（県スポーツ推進委員協議会会長）

成瀬 裕之（県PTA連合会副会長）

南 由佳（学識経験者）

森下 順子（学識経験者）

◆事務局：北村 企画部長

木村 企画政策局長

スポーツ課 中嶋 スポーツ課長

高橋 副課長

服部 副課長兼総務管理班長

山本 競技力向上推進班長

高尾 生涯スポーツ班長

安井 ワールドマスターズゲームズ推進室長

増野 ワールドマスターズゲームズ推進室課長補佐

前田 競技力向上推進班主査

健康体育課 中谷 健康体育課長

玉井 課長補佐

山田 指導主事

森下 指導主事

## ◆議事

### 1 開会

委員 19 名のうち 11 名で過半数出席。

よって和歌山県スポーツ推進審議会条例第 4 条の規定により、本会議が成立。

### 2 企画部長挨拶

年本審議会は本県のスポーツ推進計画の策定・推進を目的としており、本日は関係団体への補助や生涯スポーツ振興、競技力向上に係る来年度予算について審議をいただく。報告として県立体育館へのネーミングライツ導入や、パンダラン過去最多参加などの成果、国スポでの総合順位の向上を説明させていただく。

当審議会が本県のさらなるスポーツ振興に繋がる有意義な会議となるよう、皆様から忌憚のないご意見をお願いします。

### 3 議題

#### 議題（1）「令和 8 年度におけるスポーツ団体に対する補助（案）」

資料 1 により、事務局（服部 副課長兼総務管理班長）が説明。

**【質疑応答なし】**

#### 議事（2）令和 8 年度における本県スポーツ振興の取組について

##### 資料 2-1 「令和 8 年度における本県スポーツ振興の取組」における「令和 8 年度和歌山県生涯スポーツ振興基本方針（案）」

資料 2-1 により、事務局（高尾 生涯スポーツ班長、増野 ワールドマスターズゲームズ推進室課長補佐、安井 ワールドマスターズゲームズ推進室長）が説明。

**【質疑応答等】**

（岡委員）

近年の暑熱対策として、7～8 月の競技開催自粛が求められている中、スポーツ庁の資料も踏まえ、医師や団体の工夫を交えた暑熱対策に関する講習会・研修会の開催を要望する。特に屋外で過酷となる陸上競技については、審判も含め安全に大会を実施するため、県や市が主催する形でも構わないので、医療的視点を取り入れた研修を実施してほしい。

（島本委員）

テニスは 7～8 月の全面中止までは至っていないが、温度や指標を測りながら大会を実施する取り組みが進められている。ソフトテニス協会では中央の科学委員が数値測定とデータ収集を行っている。熱中症は一度発症すると内臓に深刻な影響を残し再発リスクが高いため、医科学的な講義を年 1 回は必ず実施している。今後も医師等による暑熱対策に関する研修・講習の機会を設けてほしい。

（植木委員）

オリンピックでは暑熱対策が早期に進められたが、パラリンピックでは遅れがあった。各競技団体が専門家の情報をまとめたパンフレットを作成し、それを基に研修を実施してき

た。和歌山県でも指導者に知識は伝わっているが、人は忘れるため、毎年繰り返し医科学的知見の情報提供や研修の機会を設けてほしい。

(山本 競技力向上班長)

近畿ブロック大会など暑さの厳しい時期に開催される競技が多く、種目によっては開催時期をずらすなどの対策を行っているが、引き続き講習等を実施して暑熱対策を強化していきたい。今後も実施していく意向である。

(成瀬委員)

PTA としては部活動の地域移行が進まないことを懸念している。総合型地域スポーツクラブに引き受けてもらっている点には感謝するが、学校での「出会い」が失われることを危惧している。学校内に部活動があることで気軽に参加できる利点があるため、地域の OB 等が指導・監督を担うなど、コミュニティスクールの仕組みを活用して学校内で部活動を継続できる具体的な方策を検討してほしい。

(森下 健康体育課指導主事)

国は昨年末に地域クラブの認定制度と登録指導者制度を示した。市町村が要件を整えて地域クラブを認定し、学校だけでなく地域全体で子どもがスポーツに出会える環境を整備することが目的である。登録指導者は市町村が定める研修を受けた者を市町村が登録する仕組みで、市町村への支援と制度確立が重要と考えている。国の補助もあり、和歌山県は令和 8 年度までを準備期間とし、来年度（最終準備）で体制を整え、令和 9 年度から国の事業に沿って実施していく予定である。

(村瀬会長)

地域総合型に関しては、進展はあるのか。

(高尾 生涯スポーツ班長)

来年度から総合型地域スポーツクラブに対し、学校部活動の地域展開の受け皿となるよう支援を行う。国のガイドラインに基づく市町村認定地域クラブの要件を満たせるよう、既存クラブや設立準備中の団体へ県が支援を行い、受け皿機能の強化を図る。

(生駒委員)

地域クラブ展開で市町村の負担が増える懸念があり、認定を行う職員が十分に配置されているか疑問であるため、県としてどのように考えているのか。

(森下 健康体育課指導主事)

県の重点施策として、市町村の地域展開を支援するためにアドバイザーを配置する方針を定めた。多くの市町村では担当者が少人数で業務過多の状況にあるため、地域に詳しい専任アドバイザーが市町村をサポートする体制を整え、その人件費等を補助金で支援する予定である（来年度実施予定）。

(南委員)

15 番の指導助言を行うこととは、別の予算ということによろしいか。

(森下 健康体育課指導主事)

こことはまた違う事業である。

(南委員)

県のATが現場確認を行い適性を判断して県へ報告する仕組みをとっているが、1か所で全市町村を賄うのは困難である。和歌山市のような大規模市と他市町村で格差が生じ、認定責任が1か所に集中する懸念があるため、県が講習の最低必須基準やボーダーラインを示して支援し、各市町村や連盟、学校と連携した実行委員会等の枠組みで認定・判断できる体制整備を求める。

(森下 健康体育課指導主事)

国の基準を基本にしつつ、各市町村は自分たちの地域で育てたいスポーツや支えてほしいクラブの要望を加えた認定要件を設定できる。一方で認定や指導者養成を市町村だけでまかなうのは困難なため、県の健康体育課やスポーツ課が行う研修や支援制度を活用できる体制を整備していくことが今後の課題である。

(島本委員)

公認資格を持つ指導者の数について、県では増えているのか。

(山本 競技力向上推進班長)

公認指導者については、毎年を更新研修や競技別の養成講習を実施しており、人数は微増している。今後も指導者数の増加に向けた取り組みを継続していく予定である。

(島本委員)

若年層の資格取得への関心が低いいため、資格の周知や学ぶ姿勢を促す取り組みが望まれる。取得後に費用負担を回収・活用できるよう、指導者が活動できるコミュニティやチーム等の受け皿づくりも併せて進めてほしい。

(村瀬会長)

「障害者スポーツの振興」という表現について名称が適切か。

「障害の有無に関わらず」という表現を踏まえ、対象をより中立・包括的に示すために「アダプテッドスポーツ」という名称が適切ではないか。

(植木委員)

アダプテッドスポーツやパラスポーツという呼称は広く普及しており、協会名も変わってきているため、用語をそちらに合わせていくことが必要である。

(阪本委員)

県の全国大会(本年10月)に向け、通常練習は夕方以降に行っている。7~8月の大会は午後3時以降~夜9時までの開催を計画しているが詳細は未定である。障害者スポーツについては、専門学校の生徒が大会に参加しやすい環境整備を要望する。近年は教員の負担や勤務体制の影響で参加が減っており、授業代替や対応の難しさが障壁になっているため、在学中にスポーツに親しめる機会を増やし、卒業後も継続して親しめるよう配慮してほしい。

(南委員)

資料の記載では総合型地域スポーツクラブの支援が「育成」に重視されているが、既存のクラブが部活動の受け皿となるための助言・支援も対象に含まれるべきではないか。現状の50余りの既存クラブは「育成」に分類されると支援対象外と受け取られる懸念があり、スポーツ少年団事業のように「総合型クラブ事業の推進」として、育成のみならず既存クラブの支援も明確に位置づけるべきではないか。

(高尾 生涯スポーツ班長)

「育成」は新設クラブ支援だけでなく、既存クラブの安定的運営を支えるための研修などの支援も含めて実施しており、その点を踏まえて「育成」の表現を扱っている。

(南委員)

作るという意味ではなく。

(高尾 生涯スポーツ班長)

設立支援に加え、既存クラブの安定的な運営を継続するための支援も行うこととしており、「設立」も「安定運営」も含めて支援する方針である。

(南委員)

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの支援内容は共通しており、既存団体への支援（研修等）と新設支援の双方を行っているが、資料では呼称が「少年団事業の推進」と「総合型クラブ育成事業の推進」と表記が異なる。文言の違いについてはどうか。

(中嶋 スポーツ課長)

「育成」は新設支援と設立後の研修等を含む二義的な意味で用いている。総合型クラブは部活動の地域展開の受け皿として重要な役割を担うため、特にその役割を果たせるように育成面を強調している。

(南委員)

「育成」という表現は、新設クラブへの支援を想起させるため、既存クラブには支援が行われていない、または現状活動が不十分だという誤解を招きやすい。既存クラブの立場からすると印象が良くない。

(成瀬委員)

スポーツキャンプ誘致やナショナルチームの支援は重要だが、大谷選手のような象徴的選手が現れると競技への関心が一気に高まる。和歌山県内にはプロチームが少ないため、ナショナルチーム誘致に加え、県内のサッカーやバスケット等の地元チームを盛り上げ、県民が一体となって応援する雰囲気づくりを県として進める方針があるか。

(中嶋 スポーツ課長)

県はクラブチームの誕生や活動を歓迎しているが、まずは地域自体や地域住民が基盤を作り盛り上げることが重要であり、地域で継続的に活動できる基盤が整えば、県全体への浸透や応援の広がりにつながると考えている。

## 議事（２）令和７年度における本県スポーツ振興の取組について

### 資料 2-2 「令和 7 年度和歌山県競技力向上対策基本方針（案）」

資料 2-2 により、事務局（山本 競技力向上推進班長）が説明。

#### 【質疑応答等】

(森下委員)

幼児期は保育現場で体を使って遊ぶ機会はあるが、スポーツに触れる機会は少ないため、地域で行われる中学生・高校生の大会などを幼児が観覧・体験できる機会を増やし、早期のスポーツ接触のきっかけを作ってほしい。予算措置にこだわらず、まずは「見る・触れる」場の提供が重要であると思う。

(山本 競技力向上推進班長)

競技団体の中には幼稚園で体験授業を行う例があり、現在のジュニア育成は小学4年生以上を対象としているが、低年齢児への活動機会提供について意見が出ている。今後も人口減少を踏まえ、幼児や低学年向けのスポーツ体験の場をつくる方策を検討していく。

(村瀬会長)

幼児期から始めないと世界を目指すのが難しい競技について、森下先生に具体的な種目の例を示してほしい。

(森下委員)

フィギュアスケートのような競技は4~5歳から始める必要があり、体を使う種目である器械体操などは小学生からでは遅い場合がある。

(村瀬会長)

「やっ Cha る」は実施2年目であり、競技団体とかにどれぐらい繋がったのか。

(前田 競技力向上推進班主査)

現在調査中で、競技団体によって効果に差があり、多いところで約5名の継続参加が確認される一方、実態上ほとんど継続参加がない団体もある。今後は周知の拡大と競技団体との連携による事業内容の改善で参加者増加を図っていく予定である。

## 5 報告事項

### 報告事項(1)「令和7年度における本県のスポーツの成果について」

資料3により、事務局(服部 副課長兼総務管理班長)が説明。

#### 【質疑応答等】

(森下委員)

幼児期は指導よりも子どもが主体的に遊べる環境を整えることが重要であり、併せて中高生の大会などを幼児が「見る」機会を増やしてスポーツへの関心を育むことが望ましい。

(川畑委員)

体力テストで「運動に好感を持った」が年々増えているのは喜ばしいが、小学校では体育指導の専門性に差が大きく、授業をうまく展開できる教員は1割前後にとどまる状況である。そのため多くの教員は体育授業に悩みを抱えており、今後は学校現場での授業支援や研修、予算措置を通じて体育授業の充実と運動好きの子ども育成を図る必要がある。

(山田 健康体育課指導主事)

体育を得意としない教員向けに、教科書代わりとなる手引き書を作成し、実技内容やスポーツ庁の動画等へ即時リンクできる形で提供することを検討している。これを用いた研修で教員の指導力を高め、子どもが楽しいと感じる体育授業の実践を目指す。予算面では、スポーツ庁主催の指導力向上研修を県内で継続実施するほか、国費を活用するモデル校事業の来年度申請を予定している。さらに、小学生向けのオンライン競技「チャレンジラン

キング」を活用して景品や賞状を用いるなど参加促進策も検討し、児童の運動機会拡大と教員の関心喚起を図る。

(村瀬会長)

提示された指標について、障害のある児童も通常のクラス活動に含まれる現状を踏まえると当該数値の意義は薄く、見直しが必要ではないか。代替として、まず「体育の授業にどれだけ親しんでいるか」を評価の冒頭に据えるべき。また、暑熱対策の基準についても、例えば「気温 30 度超で活動不可」といった現行の線引きが厳しすぎる可能性があるため、和歌山県としても検討していくと良いのでは。

#### 報告事項（２）「次期和歌山県スポーツ推進計画の策定について」

資料４により、事務局（服部 副課長兼総務管理班長）が説明。

**【質疑応答なし】**

#### 報告事項（３）「和歌山県立体育館の愛称・命名権者の決定について」

資料５により、事務局（服部 副課長兼総務管理班長）が説明。

**【質疑応答等】**

(村瀬会長)

他の施設にも広がっていく可能性があるのか。

(服部副課長)

スポーツ課所管の施設でネーミングライツ導入を検討中で、他の所管課の施設についても積極的に導入を調査しているが、具体的な実施施設はまだ決まっていない。

#### 報告事項（４）「第 79 回国民スポーツ大会総合成績について」

資料６により、事務局（山本 競技力向上推進班長）が説明。

**【質疑応答なし】**

#### 報告事項（５）「第 24 回全国障害者スポーツ大会における和歌山県選手団の競技結果について」

資料７により、事務局（高尾 生涯スポーツ班長）が説明。

**【質疑応答なし】**

#### 報告事項（６）「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西一般エントリー開始について」

資料８により、事務局（増野 ワールドマスターズゲームズ推進室課長補佐）が説明。

**【質疑応答等】**

(村瀬会長)

エントリーしたら何種目でも出れるものなのか。

(増野 ワールドマスターズゲームズ推進室課長補佐)

59 競技種目のうち、5 競技まで出場可能で 6 競技種目以降は追加料金が必要となっている。

#### 報告事項（7）「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等について」

資料9により、事務局（中谷 健康体育課長）が説明。

##### 【質疑応答等】

(村瀬会長)

小学校の体育では、飛んできたボールを受け取れない子が多く、体験不足が原因であるため、体育の授業が充実していれば技能は向上する。したがって、体育授業の重要性が高い。

(川畑委員)

幼児期からの体験と、小学校で教員が意図的に多様な運動を経験させる体育授業の充実が重要であり、児童の運動能力向上に向け日常的に取り組む必要がある。

(村瀬会長)

幼児期はどのような状況か。

(森下委員)

幼児期は幼稚園・保育園と多いのでそれぞれの園の特色に応じて体を動かす遊びを行っている。

#### 報告事項（8）「全国高等学校総合体育大会及びヨット競技大会について」

#### 報告事項（10）「令和8年度全国高等学校総合体育大会について」

資料10、12より、事務局（中谷 健康体育課長）が説明。

##### 【質疑応答なし】

#### 報告事項（9）「学校（運動）部活動の地域展開・地域連携について」

資料11より、事務局（中谷 健康体育課長）が説明。

##### 【質疑応答等】

(植木委員)

大阪体育大学では「運動部活動指導認定プログラム」を行っている。部活動指導員の資質向上や現場での即戦力化を図る際は、対面+オンラインを組み合わせた短時間で受講しやすい研修プログラムの活用を検討してほしい。